市営バス共通カード乗車券の発売・使用停止について

市営バス事業は、料金収入の減少など厳しい経営環境にあり、あらゆる方策をとり、収支の改善に取り組む必要があります。また I Cカード乗車券(パスモ)は確実に普及しています。そこで、平成 4 年 3 月から発売しているバス共通カード乗車券について、次のとおり、発売、使用を停止するとともに、 I Cカード乗車券のサービスアップ策を実施します。

1 背景

(1) ICカード乗車券の普及

平成 19 年 3 月にサービスを開始した I Cカード乗車券は、1 枚の乗車券で首都圏の 鉄道やバスをご利用いただけるほか、様々な機能を持つ利便性の高いカードです。また、 「鉄道、バスを 1 枚」でタッチするだけで乗車でき、バス共通カードより処理時間が短 いことなど利便性が高く、また、繰り返し利用できるため環境にやさしいことなどによ り、 I Cカードは確実に普及しています。 市営バスにおける普及率は平成 21 年 9 月現 在 26.5%に達しています。

市営バスでは、この I Cカード乗車券の導入に伴い、約8億3,400万円の投資を行いました。

(2) バス共通カードシステムと I Cカードシステムの二重コスト構造

現在は、バス共通カードとICカードのそれぞれで、発売コストや機器の保守管理コストなどが発生し、二重コスト構造となっています。また、平成 16 年度~17 年度に導入した現行の料金機のカード読取部がオーバーホール時期を迎え、このまま継続使用するには多額の費用が必要となります。

2 バス共通カードの発売及び使用の停止

(1) バス共通カードの発売

平成22年3月31日まで。

(2) バス共通カードの使用

平成22年7月31日まで。また、平成20年2月に発売を終了しているバス・地下鉄 共通カード(マリンカード、Yカード)についても同日で使用を停止します。

(参考) バス共通カード、マリンカード及び Y カードの発売金額・利用可能額

券種		発売金額	利用可能額	
バス共通カード	1000円券	1,000円	円 1,100円	
	3000円券	3,000円	3,360円	
	5000円券	5,000円	5,850円	
マリンカード	1000円券	1,000円	1,000円	
	3000円券	3,000円	3,200円	
	5000円券	5,000円	5,400円	
Yカード	500円券	500円	500円	
	1000円券	1,000円	1,050円	
	3000円券	3,000円	3,200円	

(3) バス共通カードの使用停止後の取扱

使用期限までに利用できなかったバス共通カードについては、次のとおり払戻を行います。バス・地下鉄共通カード(マリンカード、Yカード)についても同様の取扱とします。

ア 払戻期間

平成22年8月1日~平成27年7月31日(使用停止から5年間)

イ 払戻金額

券面表示発売金額 ×残金額 (手数料なしで払戻します)総利用可能額

- ※未使用の場合は券面表示発売金額で払戻します。
- ※計算上生じた10円未満の金額は10円単位で切り上げとなります。
- ※使用期間中の払戻は現在と同様の取扱となります。

払戻金額 = 券面表示発売金額 - 利用済金額 - 払戻手数料(200円)

ウ 払戻場所

市営交通お客様サービスセンター及び定期券発売所(計11か所)

バス・地下鉄共通カード(マリンカード、Yカード)は市営地下鉄各駅案内所でも払戻します

3 ICカード乗車券のサービスアップ策

(1) バス利用特典サービスの付与ポイントの増額

I Cカード乗車券には、1 か月間(毎月1日~月末)のバス利用額に応じてポイントを付与するバス利用特典サービスを実施していますが、次のとおり、一部の利用金額において「特典バスチケット」の付与額を増額します。

(2) 変更日

平成 22 年 4 月 1 日

(3) 変更内容

利用金額	現行		変更後		差
	付与額	累計	付与額	累計	
1000円	100円	100円	100円	100円	0円
2000円	100円	200円	100円	200円	0円
3000円	100円	300円	160円	360円	+60円
4000円	100円	400円	160円	520円	+120円
5000円	450円	850円	330円	850円	0 円
6000円	170円	1020円	170円	1020円	0円
7000円	170円	1190円	180円	1200円	+10円
8000円	170円	1360円	180円	1380円	+20円
9000円	170円	1530円	180円	1560円	+30円
10000円	170円	1700円	180円	1740円	+40円

(※利用金額が1万円を超えた場合、1000円に戻って計算します。)

- ※1 これらの見直しについては、交通局の 100%出資子会社の横浜交通開発株式会社が運行する独自路線及び委託路線においても同様の取扱とします。
- ※2 関東運輸局長への届出 平成21年11月20日(予定)